

第29回 - SEIKEI SEMINAR - 清溪セミナー

住民主体の地方自治を進めるために

2日目 10月23日(水)

2024年10月22日(火)～10月23日(水)
日本青年館ホテル 8F カンファレンスルーム

※感染症を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

1日目 10月22日(火)

開講式・オリエンテーション ——— 12:30 ～

講義Ⅰ ——— 13:00 ～ 14:20
進化する里山資本主義

講師：藻谷 浩介 氏 [地域エコノミスト]



山口県生まれの59歳。平成合併前の全3,200市町村、海外133ヶ国を自費で訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興、人口成熟問題、観光振興などに関し研究・著作・講演を行う。2012年より㈱日本総合研究所主席研究員。著書に『デフレの正体』、『里山資本主義』(共にKADOKAWA)など。近著に、『日本の進む道～成長とは何だったのか』(毎日新聞出版、養老猛司との対談)。

講義Ⅱ ——— 14:35 ～ 15:55
オーガニック給食の実践

講師：鮫田 晋 氏 [いすみ市農林課有機農業推進班班長]



学生時代に始めたサーフィンが縁で、2005年にいすみ市役所に転職。13年より有機米づくりの普及に着手し学校給食に提供。18年には全国に先駆け有機米100%に。現在、有機野菜の提供も拡大中。

講義Ⅲ ——— 16:10 ～ 17:30
ゼロカーボンシティを目指して

講師：太田 昇 氏 [岡山県真庭市長]



1975年3月京都大学法学部卒業。同年4月京都府に就職し、総務部財政課長、知事公室職員長(人事担当部長)、知事室長、総務部長を経て、2010年京都府副知事へ。13年4月真庭市長へ就任し現在3期目。SDGsを旗印に、地域資源を活かした木質バイオマス発電事業など、持続可能な地域づくりへ向け地方創生を推進中。

講義Ⅳ ——— 9:00 ～ 10:20

**微生物の力で燃やせるごみを
エネルギーに再資源化**

講師：見澤 直人 氏 [エビス紙料株式会社代表取締役]



1978年、福井県に生まれ。学校卒業後は電気関連事業に従事。2005年にエビス紙料株式会社入社。入社後は設備保全業務に従事し、業務改善や新規事業プロジェクトに従事。09年より微生物による好気性発酵技術開発を始める。同年に取締役、22年同社代表取締役に就任。

講義Ⅴ ——— 10:35 ～ 11:55

SDGs の行政実務での活用

講師：高木 超 氏 [慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科 特任助教]



自治体職員等を経て、2019年4月から現職。総務省地域力創造アドバイザー、内閣府地域活性化伝道師のほか、川崎市等でSDGs推進アドバイザーを兼務。著書に『SDGs × 自治体実践ガイドブック 現場で活かせる知識と手法』など。

昼食・情報交換会 ——— 12:00 ～

講義Ⅵ ——— 13:30 ～ 15:00

**未来の子どもたちへ
地球を引き継ぐために**

講師：谷口 たかひさ 氏 [環境活動家]



家を持たず世界を飛び回る環境活動家&実業家&作家。10代の時に起業し、イギリスへ留学。大学卒業後は、アフリカのギニアにおける学校設立に携わる。グローバルIT企業の取締役、ドイツでの起業などを経験。ドイツで気候危機の深刻さを目の当たりにし、環境活動家に。国連、国会、TEDxなど、世界中から講演に呼ばれ、講演回数は1800回を超える。主な講演内容は、気候変動と自己肯定感。映画『夢みる給食』にも出演。著者『シン・スタンダード』は、amazonと楽天ブックスで1位に。渡航歴は90ヵ国、保有資格は国家資格・国際資格を含め30個以上。

閉講式 ——— 15:00 ～ 15:15

議員同士の全国ネットワーク「清溪セミナー」に参加しませんか！

神宮球場の目の前に建つ日本青年館を舞台に、超党派の地方議員を主体とした実行委員会形式で開催している清溪セミナー。29回目の今年は、「環境」をテーマに皆さんと共に自治体の仕事を再考することとしました。近年の異常気象は凄まじく、地球温暖化ではなく地球沸騰と呼ばれるような状況が続いています。これに対応すべく、2020年10月、日本政府は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。その実現のためには、様々な分野での環境に関する取り組みが求められており、それは地方自治体も例外ではありません。今回の清溪セミナーでは、環境に関する幅広い取り組みを学び、自分の自治体はどう行動するかを考えるきっかけとしたいと思います。また、清溪セミナーの良いところは、単に講演を聴くだけでなく、情報交換をできる仲間、本音で議論できる仲間が全国に広がるところでもあります。この秋、新しい出会いを青年館で！皆様のご参加を心よりお待ちしております。



江口 徹

実行委員長

(福岡県飯塚市議会議員)

第29回 清溪セミナー

主催：清溪セミナー実行委員会 共催：一般財団法人日本青年館

日時：2024年10月22日(火)～10月23日(水)

会場：日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

参加対象：地方議会議員等100名限定(他オンライン参加有)

参加申込：下記の申込書に記入し、FAXもしくはメールで下記までお送りください。

受領後一週間ほどで請求書をメールにてお送りいたします。

また、右記二次元コードの申込フォームからお申込みいただけます。

申込締切：2024年10月8日(火)17:00 必着

参加経費：参加費 29,000円(税込) ※録画配信の視聴2ヵ月付

23日 昼食・情報交換会(コーヒー・デザート付) 1,900円(税込) ※希望者のみ

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。ご予約は右記QRコードより各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp/>

日本青年館ホテル 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

清溪セミナー実行委員会事務局

一般財団法人日本青年館公益事業部内

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 5F

澁谷/石田

TEL 03-6452-9012(平日9時～17時)

FAX 03-6452-9026

MAIL seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

オンライン受講について

今年もオンライン受講を実施します。当日会場にお越し頂けない方は是非ご活用ください。なお、お一人ずつのお申し込みをお願いいたします。下記申込書の所定欄に視聴を希望する日にちに〇印をつけてください。申込後請求書をメールでお送りします。オンライン受講には下記の2つの参加形態をお選びいただけます。

1) ライブ視聴参加

○参加費：23,000円

○1日のみの受講は18,000円

ZOOMを使用したリアルタイム配信となります。当日はZOOMのチャット機能を使い講師への質問も受け付けます。注意事項とともにZOOMのアドレスを開催日1週間前にメール送信いたします。

2) オンデマンド視聴参加

○全日：10,000円

○1日のみの受講は5,000円

セミナー当日ご都合のつかない方向けに、セミナー終了後に録画配信によるオンデマンド視聴をお選びいただけます。期間は11月1日より12月末日となります。

■来場によるご参加および、上記1)のライブ視聴参加の方も、オンデマンド視聴をご利用いただけます。

申込記入欄

FAX: 03-6452-9026

所 属 (議会名・会派名等)	(議員以外の方は勤務先をご記入ください)		
ふりがな 名 前	携帯電話		
	FAX		
住 所	〒	MAIL	日常的に受信できるPCアドレス
参加形態 (該当項目に丸印)	A. 日本青年館に来場参加 ※録画配信の視聴可	B. 当日のライブ視聴参加 (22日・23日・両日)	C. 後日オンデマンド配信を視聴 (22日・23日・両日)
領収書の要・不要	不要・必要 ▶ 宛名: 議会名・会派名・名前・その他 ()		
23日の昼食情報交換会(税込1,900円)		申し込みます ・ 申し込みません	

※キャンセルポリシーは、添付の文書もしくはホームページをご確認ください。

令和 6 年度		1 会計		(款) 1	(項) 1	(目) 1	(節) 8	(細節) 1 費用弁償			
旅行者	氏名 江口徹ほか4名		用務	清溪セミナー				備考	江口徹 石川華子 小幡俊之 金子加代 藤堂彰		
			用務地	東京都 日本青年館ホール					※パック商品使用 羽田空港⇄福岡空港 食事なし(73,800円) ※食事なし(食事代相当額3,000円×2日=6,000円)		
月 日		発着駅名	経 由	鉄 道 賃				JET賃	日 当	宿 泊 料	
				旅 程	運 賃	超・特・急	料金計			宿泊地	定 額
10	21	新飯塚 ～ 博多			760		760		3,000	東京	14,800
		博多 ～ 福岡空港						地下鉄	260		
		福岡空港 ～ 羽田空港							25,100		
		羽田空港 ～ 浜松町						私鉄	520		
		浜松町 ～ 新橋			150		150				
		新橋 ～ 外苑前						地下鉄	180		
10	22	日本青年館ホール							3,000	東京	14,800
10	23	外苑前 ～ 新橋						地下鉄	180	3,000	
		新橋 ～ 浜松町			150		150				
		浜松町 ～ 羽田空港						私鉄	520		
		羽田空港 ～ 福岡空港							25,100		
		福岡空港 ～ 博多						地下鉄	260		
		博多 ～ 新飯塚			760		760				
経伺番号			計		1,820	0	1,820	52,120	9,000		29,600
									合計金額		92,540

(別添様式 3)

政務活動費 調査旅費等報告書

(未来いづか 江口徹)

日程	令和6年10月21日から令和6年10月23日まで 3日間		
日時	視察地	目的・概要	所感等
10月21日 ～23日	東京都	清溪セミナー参加 講義I 「進化する里山資本主義」 講師：藻谷 浩介 氏 (地域エコノミスト) 講義II 「オーガニック給食の実践」 講師：鮫田 晋 氏 (いすみ市農林課 有機農業推進班班長)	実行委員長として3年目、最終年度の今年の清溪セミナーは環境をテーマに構成しました。 衆議院議員総選挙と重なったことから昨年より参加者が減りましたが、一つのテーマをさまざまな観点から考えるプログラムは、多くの参加者から評価いただき、実行委員長として喜ばしい限りでした。 講義Iは「デフレの正体」の著書で、最近では西日本新聞でも提論を書かれている藻谷浩介氏。統計の数字をベースにクイズ形式を盛り込みながら参加者の固定概念や思い込みを打ち破っていく講演は圧巻でした。 EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の大切さを痛感する講義でしたが、さて飯塚市はできていないのか、しっかり向き合わなくてはなりません。 講義IIは、千葉県いすみ市の職員である鮫田氏が講師。 「より安心・安全なお米を子どもたちに提供したい」、「子どもたちに農業のこと、環境のことを知ってもらいたい」という農家の思いを受け、学校給食への有機米の一部分導入から全部導入まで拡大する中で、学校給食における残食の減少だけでな

		く、農産物のブランド化・農業所得の向上・新規就農希望者の増加といった農業へのプラス面、さらには地域のイメージアップと認知度向上、移住者の増加といった効果もあるとのことでした。考えれば、子育て家庭が住むところを決めるのは多くの場合が母親が主導権を持っています。政策が地域を変えていく。好事例と触れることができました。飯塚にとっても非常に参考になるのではと感じました。 講義Ⅲは、飯塚市の4倍弱の約828km²（8割が森林）に4万3千人が住む岡山県真庭市の太田市長。エネルギー自給率（11.8%）の低さに危機感を持ち、日本の現状を変えるために真庭市が先頭に立つと決意し、真庭市のエネルギー自給率100%を目指しておられる。バイオマス発電や公共施設へのペレットボイラー等導入では燃料費の削減だけでなく、CO2の削減、さらに地域の木質資源の活用も進んでおり、エネルギー自給率は現在62%。また、市内の廃棄物処理施設を整理・統合する中で、生ごみの焼却をやめ肥料にすることとし、燃えるごみの約40%削減、年間約800トンの液体肥料の生産を目指しておられます。 この生ごみの資源化は福岡県の大木町・みやま市を参考にされたとのこと。また、フランスは今年（2024年）から生ごみの堆肥化を法律で決めており、脱炭素への本気度が伺えます。 他方で、飯塚は嘉麻・桂川と共にごみ処理施設の建設を計画して
--	--	---

		講義Ⅳ 「微生物の力で燃やせるごみをエネルギーに再資源化」 講師：見澤 直人 氏 (エビス紙料株式会社 代表取締役) 講義Ⅴ 「SDGsの行政業務での活用」 講師：高木 超 氏 (慶応義塾大学大学院 政策メディア研究科特任助教) 講義Ⅵ 「未来の子供たちへ地球を引き継ぐために」 講師：谷口 たかひさ氏 (環境活動家)	いますが、ごみの削減にはあまり力が入っていません。財政の面からも再考すべきです。 講義Ⅳは、1月にお伺いした「バイオマス資源化センターみとよ」の運営を担っているエビス紙料の見澤社長。日本のようにゴミを燃やすのは世界では稀だということや、トンネルコンポスト方式自体を聞くのが初めての方も多く好評でした。また四国中央市の導入も決まったとのこと。現場の方の力を感じます。 講義Ⅴの講師は、元自治体職員で若手の研究者の高木氏。同じものであっても視点を変えて考えることの有益性や、SDGsについて改めて考える機会をいただきました。 講義Ⅵは、今時の若者といった雰囲気だけど講演に飛び回っている環境活動家の谷口氏。グレタ・トゥーンベリさんなど非常に若い方が環境問題で活動されているニュースに触れることがあります。が、「子どもは宝と言いながら、大人は環境問題を放置している。今やらなきゃ未来はない。だから動いてるんだ」という子どもや若者との対話や、実際の深刻な状況を数多く見てこられたことを、画像を多用しながら指摘されました。 自分は動いているのかと言葉の刃が向いているようにも思え、「なぜ、あの時、お父さんは動いてくれなかったの?」と、将来子ども達に言われないようにしなくてはならないと改めて感じる時間でした。
--	--	--	--

予約検索

予約一覧

予約詳細

予約詳細

印刷用画面を表示

ご予約内容は以下の通りです。ご予約の状況をご確認ください。

出発日（ご利用日）	照会番号	商品名	代表者名	予約状況	料金
2024年10月21日(月)	CE319373	航空券+宿泊「ANAトラベラーズダイナミックパッケージ」	江口 徹 様	予約確定	369,000円 明細

出発日までの手続き

お支払い関連	ご入金済み		クレジットカード お支払い方法	
	旅行代金	369,000円		
	ご入金額 クレジットカード	369,000円		
領収書	「領収書発行」ボタンよりご確認ください。		領収書発行	
座席指定	指定済み		座席指定	
オンラインチェックイン	<オンラインチェックインが可能な期間について> オンラインチェックインは、ご利用便搭乗の24時間前からご利用いただけます。 「オンラインチェックインの操作ガイド」をご確認ください。 <オンラインチェックインの前に> オンラインチェックインを実施するには、座席指定が完了している必要があります。 オンラインチェックインサービスをご利用いただけないケースはこちらよりご確認ください。		チェックイン	
お持ちいただく書類	ご出発日の21日前（21日前を過ぎたご予約の場合は24時間以内）にお送りする「最終のご案内」メール到着後、こちらより印刷が可能となります。 ※弊社より郵送する書類はございません。			
	eチケットお客様控	旅程表	購入明細書	旅のご案内
	旅行中お問い合わせ先			

お客様へのお知らせ

お申し込みの商品はご利用便・ご搭乗者名・プラン内容など、ご変更は承っておりません。変更をご希望の場合は改めてご予約をいただき不要なご予約を取り消ししてください（取消手数料が発生する場合がございますのでご確認のうえ操作をしてください）。

ANA便の普通席からプレミアムクラスへの変更について

追加料金にてプレミアムクラスへの変更を承ることができます。ご希望の際はご搭乗日の2日前以降に「航空券予約検索」ボタンよりお手続きください。

ご利用条件は[こちら](#)よりご確認ください。

また、プレミアムクラスへ変更された内容は、旅程・eチケットお客様控には反映されませんのでご注意ください。

<対象>

- ・予約に含まれている全てのお客様がANAマイレージクラブ会員であること
- ・予約に含まれている全てのお客様がアップグレードすること

航空券予約検索

ANA便の遅延・欠航時の振替について

台風・積雪など不可抗力に起因するANA便の遅延・欠航が発生した（する）場合は、ANA便への振替が可能です。

ご搭乗日の2日前以降に「航空券予約検索」ボタンよりお手続きください。

欠航時の振替手続きの詳細は[こちら](#)

オンラインチェックイン済みの場合、欠航時の振替手続きはオンラインチェックイン取り消し後に可能になります。

オンラインチェックインを取り消したい便を選択する場合は[こちら](#)

航空券予約検索

ANA便の遅延・欠航時の取り消しについて

振替をご希望されず、ご旅行のお取り消しの場合は、旅行開始前に取消料なしで解約することも可能です。

詳細をご確認の上、「取り消しする」ボタンよりお手続きください。

欠航時の取り消し操作についての詳細は[こちら](#)

※遅延・欠航対象便以外の場合は、振替・変更、および、取消料なしでの解約はできません。

取り消しする（全旅程・全旅客の取り消し）

オンラインチェックイン済みの場合、取り消し手続きはオンラインチェックイン取り消し後に可能になります。

オンラインチェックインを取り消したい便を選択する場合は[こちら](#)

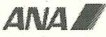
※ご出発当日はインターネット上で全解約のご操作ができません。お電話でご連絡ください。

取り消しする

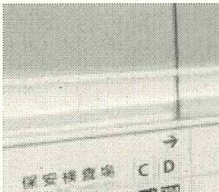
取消料規定を見る

旅程	お客様情報
----	-------

旅程

商品名	航空券+宿泊「ANAトラベラーズダイナミックパッケージ」							
出発日	2024年10月21日(月)							
旅程	お申し込み内容	ご利用数	予約状況	エグチトオル様	オバタトシユキ様	カネコカヨ様	イシカワハナコ様	トウドウアキラ様
1日目 10月21日 (月)	 ANA 248 福岡 11:05 - 羽田 12:45 普通席	5席	予約確定	● (27A)	● (27C)	● (27D)	● (27E)	● (27B)
	 東急ステイ青山プレミア【早トク28】28日前までの予約が お得な早期プラン♪外苑前駅より徒歩3分【1名利用】（朝食なし）禁煙 洋室 セミダブル モデレート 1名1室利用 食事なし MAP 評価：4.0 247件のクチコミ	5室	予約確定	●	●	●	●	●

2日目 10月22日 (火)		東急ステイ青山プレミア【早トク28】28日前までの予約が お得な早期プラン♪外苑前駅より徒歩3分【1名利用】(朝食なし)  禁煙 洋室 セミダブル モデレート 1名1室利用 食事なし MAP 評価: 4.0  247件のクチコミ 	5室	予約確定	●	●	●	●	●
3日目 10月23日 (水)		ANA 267 羽田 18:00 - 福岡 19:55 普通席	5席	予約確定	● (20H)	● (20G)	● (20J)	● (20K)	● (20F)
旅程を送信		 		1名様ごとのご旅行代金	73,800円 	73,800円 	73,800円 	73,800円 	73,800円 



旅CUBE ~空港アクセス検索~

空港までの最適ルートをご案内。
鉄道やバスなどおトクなチケットも購入可能。



往路のルートを検索

復路のルートを検索

サービスメニュー



- [国内線運航状況](#) 
[マイル積算方法](#) 
[ニッポンレンタカーWEBチェックイン](#) 
[お見舞金サービス](#) 
- [運航に関するお知らせメールの登録](#) 
[クチコミでマイルをためる](#) 
[国内旅行傷害保険](#) 
- [オンラインチェックイン](#) 
[マイル事後登録](#) 
[旅のアンケート](#) 

予約一覧

▲ページトップへ戻る

子どもの事故予防地方議員連盟 規約

(名称)

第1条 本連盟は、子どもの事故予防地方議員連盟と称する。

(目的)

第2条 本連盟は、子どもの事故を予防するための施策の研究及び政策提言を推進し、もって子どもの生命及び身体の保護に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 子どもの事故を予防するための施策の研究
- (2) 子どもの事故を予防するための政策提言
- (3) その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本連盟は、第2条の目的に賛同する地方議員及び現職でなくなった日から4年以内の者(以下「会員」という。)をもって組織する。

(役員)

第5条 本連盟に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 幹事長 1名
- (4) 副幹事長 若干名
- (5) 政務調査会会長 1名
- (6) 政務調査会副会長 若干名
- (7) 事務局長 1名
- (8) 事務局次長 若干名
- (9) 会計 若干名
- (10) 広報 若干名
- (11) 庶務 若干名
- (12) 監事 若干名
- (13) その他、会長が必要とする役職

2 本連盟に、別途規則で定める室を置くことができ、室長は役員とする。

3 本連盟に、会長が指名する顧問および相談役を置くことができる。

4 役員は、総会において選任する。

(任期)

第2条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が選任されるまでは、その職務を行うものとする。

(職務)

第3条 会長は、本連盟を代表し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 幹事長は、組織内に関わる職務を執り行う。

4 副幹事長は、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代行する。

5 政務調査会会長は、政策の調査研究や立案を行う。

6 政務調査会副会長は、政務調査会会長に事故があるとき又は政務調査会会長が欠けた時は、その職務を代行する。

7 事務局長は、本連盟の運営に当たる。

8 事務局次長は、事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。

9 会計は、本連盟の出納に当たる。

10 広報は、本連盟の広報に当たる。

11 庶務は、本連盟の事業及び書記に当たる。

12 監事は、本連盟の会計を監査する。

13 顧問および相談役は、本連盟の運営に関し、会長に助言をする。

(会議)

第4条 本連盟の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じ会長が招集する。

(総会)

第5条 総会は、本連盟の重要事項について議決する。

2 総会は、会員の半数以上の出席をもって成立する。

3 総会は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第10条 役員会は、総会に付議する事項、急施を要する事項その他会長が必要と認める事項について議決する。

2 役員会は、出席した役員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会計)

第11条 本連盟の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、年額3,000円とする。

3 経費に不足を生じた場合は、総会の議決を経て、借入れをすることができる。

(会計年度)

第12条 本連盟の会計年度は、毎年9月1日に始まり翌年8月31日に終わる。

(事務局)

第13条 本連盟の事務局は、会長の指定する場所に置く。

(対外的な公表)

第14条 役員会で決定した事案は、役員会決定として対外公表することができる。なお、緊急を要する事案については役員会を経ずに会長声明として発出することができる。

(除名)

第15条 会員が次のいずれかに該当するときは、役員会において、その会員を除名することができる。

- (1) 本連盟の名誉を毀損したとき
- (2) 本連盟の秩序を著しく乱す行為をしたとき

(3) その他、会員として適当でないと認められたとき

(退会処分)

第16条 会費等を滞納し、相当の期間を定めてその履行の催告をしてもなお、その期間内に支払がないときは、役員会においてその会員を退会処分とすることができる。

(規則)

第17条 この規約に定めるもののほか、本連盟の運営に関し必要な事項は、役員会の承認を経て、会長が規則として別に定める。

附則

(施行)

第1条 この規約は、本連盟の成立した日から施行する。

(会計年度の特例)

第2条 初年度の会計年度は第12条の規定に関わらず、令和元年10月4日から、令和2年3月31日とする。

附則

本規約は、令和4年10月21日から施行する。

附則

本規約は、令和5年10月16日から施行する。

附則

本規約は、令和6年10月30日から施行する。

「政策@法務ふくおか」第109回研究会

テーマ：「ゼロカーボンへの道」

話題提供者：大野城市 大道 和貴 さん

【コメント】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を今以上に増やさないため、各自治体が「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、脱炭素行動を進めています。

ゼロカーボンを達成するためには社会の仕組みを大きく変える必要があり、法整備だけでなく一人ひとりの意識を変革していくことが求められています。

「太陽光パネルの設置推進」や「個人所有森林の間伐」等、ゼロカーボンに向けた取組について課題などを考えていきたいと思います。

開催日時：令和6年12月13日（金） 午後7時～午後9時

開催場所：福岡市役所15階研修室B

住所＝福岡市中央区天神1丁目8－1

問合せ・参加申込み：

令和6年12月6日（金）までに、下記お世話担当までご連絡ください（できる限り電子メールでのご連絡をお願いします）。

Zoomによるリモート参加も可能です。ご活用ください。

第109回研究会お世話担当（どちらかにご連絡ください）

福岡市総務企画局法制課 松枝 歩

電話：092・733・5302 メールアドレス matsueda.a01@city.fukuoka.lg.jp

福岡市城南区地域支援課 横内 正明

電話：092・833・4060 メールアドレス yokouchi.m01@city.fukuoka.lg.jp

旅行者	氏名 江口 徹		用務	政策@法務ふくおか					備考	・県内のため日当なし。 ・バスを使用しているが、最安値経路は電車であるため、交通費は最安値相当額とする。		
			用務地	福岡市役所								
月 日		発 着 駅 名	経 由	鉄 道 賃					賃 日 当	宿 泊 料		備考
				旅 程	種別	運 賃	超・特・急	料金計		宿泊地	定 額	
12	13	新飯塚 ～ 博多			JR	760		760				
		博多 ～ 天神			市鉄	210		210				38km
		天神 ～ 博多			市鉄	210		210				
		博多 ～ 新飯塚			JR	760		760				38km
経同番号			計			1,940	0	1,940	0	0		0
							合計金額					1,940